

平成28年12月三種町議会定例会会議録

平成28年12月15日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	8番	
9番	鈴木一幸	10番	小澤高道
11番	成田光一	12番	加藤彦次郎
13番	後藤栄美子	14番	堺谷直樹
15番	伊藤千作	16番	平賀真
17番	児玉信長	18番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	三浦正隆	副町長	高堂弘道
教育長	鎌田義人	総務課長	木村信悦
企画政策課長	相原信孝	税務課長	児玉直久
町民生活課長	川村義之	福祉課長	加藤正美
健康推進課長	青山勇人	農林課長	眞川信一
商工観光交流課長	伊藤祐光	建設課長	高橋善浩
上下水道課長	近藤仁	琴丘総合支所長	高橋泉
山本総合支所長	山田幸樹	会計課長	岡部衛
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	腰丸豊	議会事務局長補佐	平澤仁美
議会事務局主査	池内和人		

一、議事日程

平成28年12月14日(水)

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議長の諸報告
日程第4	町長の行政報告
日程第5	産業建設常任委員会委員長報告(所管事務調査)
日程第6	請願・陳情等常任委員会付託
日程第7	議案の上程 承認第10号～諮問第2号 (提案理由の説明・町長)
日程第8	一般質問

平成28年12月15日(木)

日程第8	一般質問
------	------

平成28年12月16日(金)

日程第9	承認第10号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度三種町一般会計補正予算)
日程第10	議案第118号	三種町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第11	議案第119号	三種町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第12	議案第120号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第121号	三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第122号	三種町職員の育児休業等に関する条例及び三種町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第15	議案第123号	三種町町税条例の一部改正について
日程第16	議案第124号	三種町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第17	議案第125号	工事請負契約の一部変更について(スカルパ野球場改修工事(建築工事))
日程第18	議案第126号	工事請負契約の一部変更について(スカルパ野球場改修工事(電気設備工事))
日程第19	議案第127号	指定管理者の指定について(サンバリオ)
日程第20	議案第128号	指定管理者の指定について(はねがわ湖水館・キャンプ場)

日程第21	議案第129号	指定管理者の指定について（パレス琴丘）
日程第22	議案第130号	指定管理者の指定について（ぼうじゅ館・コテージ）
日程第23	議案第131号	指定管理者の指定について（ゆうばる）
日程第24	議案第132号	平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について
日程第25	議案第133号	平成28年度三種町一般会計予算の補正について
日程第26	議案第134号	平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
日程第27	議案第135号	平成28年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について
日程第28	議案第136号	平成28年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について
日程第29	議案第137号	平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について
日程第30	議案第138号	平成28年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
日程第31	議案第139号	平成28年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について
日程第32	議案第140号	平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について
日程第33	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第34	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第35	請願・陳情委員長報告、審議処理	
日程第36	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	
日程第37	議会広報編集特別委員会の閉会中の継続調査の件	

一、本日の会議に付した事件

日程と同じ

議長 金子芳継は、平成28年12月15日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議長（金子芳継）

本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は17名であり、定足数に達しております。

日程第8. 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。1番、大澤和雄議員。

1番（大澤和雄）

おはようございます。

私からは、さきに通告してあります2点について質問をさせていただきます。

これは昨日、どちらとも質問、または当局も答弁されておりました、私もどうしようかなと思ったんですけども、簡潔に質問をさせていただきます。

まず初めに、空き家適正管理の推進についてであります。

平成27年2月26日に、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命・身体、または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進するため、空き家等に関する施策に関し国による基本指針の策定、市町村においては空き家等の対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施、その他の空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めることとしております。

本町では、三種町空き家等の適正管理に関する条例により、空き家等による危険防止、危険性の排除等により生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりに努めておられますけれども、現在、三種町では空き家等をそのまま活用できる、あるいは修繕すれば活用できる、また1、2年で特定家屋等、いわゆる倒壊等そのまま放置できない家屋等になる、また既に特定家屋等レベルの4つに区分した場合、どれくらいの件数、割合にあるのか伺いたいと思います。

なお、活用できる空き家等については、本町では、空き家等情報利用案内や空き家登録物件情報を町のホームページに掲載し、情報提供に努めておられますが、県外の自治体では、多様な地域活動拠点づくりや地域連携事業に取り組んでいる自治体もあります。本町でも多様な空き家活用について取り組んではと思っておりますが、これらの対応についても伺いたいと思います。

また、平成28年度国土交通省が新設した先駆的空き家対策モデル事業補助金の事業に採択となった自治体の取り組みに、特定空き家に対応するため、1、相続人が確知できない空き家等の相続財産管理人制度の運用基準の策定、2、行政代執行費用の回収方法と代理相続登記の活用に関する判断基準の策定、そして3として、継続的な空き家等調査のデータ分析と効率的な特定空き家等の判定方法等について、検討課題として取り組むこととしております。

本町でもこうした先進事例を参考にすることによってよりの確、効率的な空き家対策に対応できるのではないかと考えておりますけれども、これらの対応についても伺いたいと思います。

次の2点目の雇用対策、いわゆる創出についてであります。

町民と議会との懇談会において、能代・山本管内では依然として雇用状況が厳しい状況にあり、今まで以上に雇用の確保に力を入れてほしいという意見が大変多く出されました。

現在の能代山本管内の雇用・求人状況はどのようなになっているのか伺いたいと思います。

質問通告後、私の調べた範囲では、インターネット上では能代公共職業安定所の求人は359件ありますとあります。また、能代市向能代の正社員の求人は103件とあります。そして能代公共職業安定所のホームページでこれらを公開しておりますけれども、能代山本地域ではなく、秋田市によりやく就職したという方もおります。

そうした中で、能代公共職業安定所への求人が359件ということであれば、決して少なくない件数であると思うわけですが、職種や賃金等が職を求める方とのギャップがあり過ぎるのかどうか、公開されている情報だけではなかなかその辺が理解できない状況であります。当局はこれらの状況をどのように分析し、理解しておられるのかどうか伺いたいと思います。

また、「三種町まち・ひと・しごと総合戦略」では、新規雇用者数を5年間で250人を創出するとありますけれども、果たして実現可能なのかどうか、その方法、対応策はどのようなになっているのか伺いたいと思います。

いずれ、総合戦略に掲げた基本目標にあるように、三種町における安定した雇用を創出することは、人口減少対策として最重要課題として認識しております。今後の具体的な雇用確保のための対応について伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（金子芳継）

1番、大澤和雄議員の壇上での質問が終わりました。

大澤議員の質問に対し当局より答弁を求めます。町長。

町議長（三浦正隆）

1番、大澤議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、特定空き家にかかわらず、全ての空き家を対象に施策を推進できるようになりました。ただし、実施に当たっては、町では空き家対策計画の策定及び空き家対策計画を実施する協議会を組織することが必要となっております。特別措置法が施行されてからまだ日が浅く、かつ危険な特定空き家の対処を優先してきたため、議員ご指摘の4つに区分しました件数、割合については、残念ながら把握できておりません。

今後は、早期に協議会を組織し、空き家対策計画の作成に取りかかりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、特定空き家における解体実績であります。平成26年度が8件あります。平成27年度も8件。平成28年度は、11月末現在で3件となっております。

次に、雇用対策についてお答え申し上げます。

昨日、11番の成田光一議員に対する答弁と重複しますが、能代山本管内の雇用・求人状況は、11月29日発表のハローワーク能代管内労働

市場の動向情報によりますと、求職者数は1,226人、求人数はパート雇用も含め1,685人で、求人数が459人多い状況です。有効求人倍率では1.37倍で、全国平均1.40倍よりは低いものの、秋田県平均であります。1.19よりは高く、過去1年間を見ても上昇で推移しています。

町内の状況ですけれども、11月28日から実施しました町内企業訪問の聞き取り調査によりますと、企業側で求人を出しても人が来ないとか、採用してもすぐ仕事をやめる、それから雇用者の高齢化と雇用状況が厳しいという情報が15社中11社ありました。

また、県内の状況等ですけれども、11月28日開催の秋田県若者職場定着連絡会によりますと、若者の3年後の離職率が大学卒で33.1%、高校卒では42.7%と高い水準で推移している状況でございました。

本町の「まち・ひと・しごと総合戦略」の基本目標の中で、新規雇用者、5年間で250人という目標を立てておりますけれども、これにつきましては、地域雇用創出推進事業での新規雇用が年間30人前後あり、その他メニューによる雇用や今年度新規事業をしております資格取得支援事業、これでの雇用も期待できるので、5年間で250名の創出は実現可能範囲というふうに見ております。

総合戦略に掲げた基本目標、三種町における安定した雇用を創出するための具体的な雇用施策につきましては、直接的支援事業として県内でも雇用のミスマッチ対策として始まった資格取得支援事業と地域雇用創出推進事業の継続と。間接的支援事業としましては、中小企業融資あっせん事業、そしてスポーツ文化合宿等誘致推進事業、それから企業訪問とか企業懇談会、そして地方創生推進交付金等によるじゅんさいと観光振興事業、またはCCSプラント誘致協議会等、企業誘致事業の継続を検討してまいりたいというふうを考えています。

雇用対策の課題は、求人数はあるけれども雇用結びつかないという、雇用のミスマッチと考えております。現在実施している事業を継続するほか、町内外の情報収集を実施し、既存事業の運営方法の改善やその他対策はないか検討してまいりたいというふうと考えています。

議長（金子芳継）

1番、大澤議員の再質問を許します。1番。

1番（大澤和雄）

私が通告した特定家屋等の、あれは活用できる、あれは把握していないということなんですけれども、他の自治体で調査した結果、結構活用できる家屋がむしろ80%を占めるという、そういう自治体もあるんですね。なので結構、ただ危険だ、危ないというだけではない、むしろ利用価値の高いものが多いという事例もありますので、そうした意味でも多様な空き家利用というものを考えていただけたらと思っております。

先ほど壇上でも申しましたけれども、空き家登録件数、平成26年度で21件となっておりますけれども、ホームページで公開しているのは3件だけ

のようなんですけれども、この辺はどういう、公開できるものとできないもの、登録しているからといってすぐにホームページ上に掲載できないものもあるのだろうと思うんですけども、その辺の状況はどういうふうになっているのか伺いたいんですけれども。

議長（金子芳継）
企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）
お答えします。

利活用できる空き家については、企画政策課の移住・定住関係のほうで対応してまいってきております。

現在、ホームページには3件の登録を出しております。ほかに20数件、そのときによって入れかわるんですが、基本的に20件ぐらいは手持ちとして用意してあります。

その中で、使えるのが本当に少なく、2、3という程度でございます。それは移住用という形で捉えておりますので、移住された方が、この程度の建物でこの程度の値段であればいいよというのであれば、限りなく見た目が悪くてもそこに住まれるという事例もありますので、そのような形でキープしているという状況でございます。

ただ、インターネットに全部載せますと、基本的に不動産関係が能代市にもおりますので、そちらのほうから持っていかれると、いざ移住したいというときに手持ちがなくなるというようなこともこれまでございましたので、そこら辺は気をつけながら対応しているという状況でございます。

以上です。

議長（金子芳継）
1番。

1番（大澤和雄）

そういうことだということで。総合戦略のさらに詳しく書いた中で、説明されたと思うんですけれども、空き家に移住した世帯数、5年間で29世帯というふうに書いていますけれども、これはこれからの計画なのか、今までで29件、既に移住されたのか、その辺わからないんですけれども、教えていただきたいんですけれども。

議長（金子芳継）
企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）
お答えします。

計画でございますので、これからの努力目標という形で進めてまいりたいと思っております。

議長（金子芳継）
1番。

1番（大澤和雄）

いずれ、把握するといっても非常に専門的な知識もないと危険な状態、あるいはまだまだ活用できるか、そういう判断基準というもの、専門家を交えないとやはり難しい調査ではないかなと。もちろん地域の住民からの情報提供など、いろいろな方法によって把握していかなければならないので、結構大変な作業だとは私も思っておりますけれども、しかしながら、これから空き家というのは恐らくふえていくだろうと、これは全国の自治体でも対応せざるを得ない状況になっておるようでございます。

そういう中で、先ほども言いましたけれども、多様な地域活動拠点づくり、いわゆる地域住民の活動の場所、あるいは地域のつながりづくり拠点事業、いわゆる高齢者支援などの世代の交流の場とかそういうふうないろいろな形で利用しているという自治体もありますので、ぜひともそういったことも視野に入れながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

壇上でも申しましたけれども、さらに特定空き家、危険な状態にある空き家に対しての相続人が確知できない空き家等の代執行、あるいはそうした相続財産管理人制度の運用基準の策定、あるいは代執行した場合の費用の回収方法等についても検討していると。今現在のところはそういう代執行というのは今まで町ではまだ行われていないんですよ。その辺ちょっと確認したいんですけれども。

議長（金子芳継）
町民生活課長。

町民生活課長（川村義之）

今、言ったとおり、代執行はしておりません。

議長（金子芳継）
1番。

1番（大澤和雄）

もちろん代執行というのはそう簡単にできるものでもないし、それ以前に、まず当事者等と十分な話し合いをするということになるかと思えますし、慎重な対応が必要なことであるとは思いますが。

そういう中で、空き家等の定義、空き家の適正管理に関する三種町の条例の中でも、常時無人の状態にある建物と、そういうことになっているんですけれども、例えばその方が病院の一室等とか、ずっと不在であると。それで、これはもちろんご本人のプライバシーにもかかわる問題ですので、一概にいいとかは悪いとかは言えないんですけれども、ただ、地域住民からも非常に危ないなとか、もしかしたら当局のほうにもそういう相談が来ているのもあるのではないかなと。そのときの住所をとにかく本人がそこに置いている以上は空き家と言っていいのか悪いのか、その辺の判断をどういうふうに位置づけていいのかというのは非常に難しいと思うんですけれども、そういう場合の対応と申しますか、恐らくそういう相談も隣近所の方からもしかして来ているような、そういうのもあるのではないかなと思うんですけれども、その辺の対応を伺いたいんですけれども。

議長（金子芳継）
町民生活課長。

町民生活（川村義之）

課長 そうすれば、私のほうからお答えいたします。

今、大澤議員が言ったとおり、確かにそのような物件といいますか相談も当然あります。あと、実際に今の町の空き家等の適正管理に関する条例の中で、町民生活課のほうで台帳管理しているのが現在78件中、そのうちことしも含めて、平成26、27、28年とこの3年間で19件がまず危険な住宅という判断のもと解体を行っております。

以上です。

議長（金子芳継）

1番。

1番（大澤和雄）

それは非常にそういうのを当局がお願いしたら、そういうふうに19件、きちんと解体して整理してくれたという、これはかなりいい成果だとか、頑張ったなと私は思っております。

非常にその辺の対応というのは、いきなり代執行というわけにもいかない、持ち主といいますか家主といいますか、固定資産税を払っているという方も必ずおると思いますので、そうした対応というのは非常に、指導・助言というよりもまずはやはり話し合いとか、ご本人の理解を得てもらうというより、粘り強い政策しかないのかなとは思いますが、引き続きいろいろな空き家、活用できるものは大いに活用する、そしてまた危険なものは住民の方々も心配されるような状況に対しては頑張って対応していただければと思います。

この問題は、きのうもあれですので、これで終わります。

次に、雇用対策なんですけれども、私も通告を出してから調べたら、意外と求人数が多いと。町長がきのうもおっしゃったように、やはりミスマッチが多いというのも私も驚いております。特に今、答弁されたように、3年のうちの離職者数、高校卒で42.1%という非常に高い率だなと。せっかく地元の企業なんかも今回で30人実績があるということであったので、本当に地元企業の支援というのも、当局も頑張っているし、そういう成果も出ていると。そういう中で離職者数が多いというのはちょっと残念だなとも私も思うんです。そのニーズというものをどう把握したらいいのか、非常に難しいところではあると思うんですけれども、その辺の対応といいますか、何ができるのか、どういう方向を模索したらいいのか、考えているところがあつたら伺いたいと思うんですけれども。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）

交流課長 私のほうからまずお答えします。

県の状況なんですけれども、離職者数を多くしないためにということで、市のほうが中心なんですけれども、行政のほうでセミナーを開いたり、合同研修会、出会いの場を兼ねた、そういうのをやったり、それから事前にインターンシップの情報を流して、事前に企業を見てもらったりとかそういう事業をやっております。もちろん資格取得のほうも市を中心になっているところが6カ所ですか、町のほうでは三種町だけなんですけれども、やっておりますので、そういう対策をしながらいきたいと思っております。

また、きのう成田議員にも話したとおり、企業懇談会の席では雇用のミスマッチのお話もできればいいなというふうに考えております。

議長（金子芳継）

1番。

1番（大澤和雄）

はい、わかりました。いずれ私もハローワークのホームページ、何件か、そんなに求人数は多くないだろうと思って印刷しようとしたら、359件ですから、とても印刷し切れないほど多種多様に求人はあるんですね。だから、雇用に力を入れてほしいという声が圧倒的に多かったんですけれども、じゃ求人がないかということ結構あるということで、私もその辺の対応というのを考えていかなきゃならないんだろうなと思っております。

平成28年度でも新規雇用支援事業、3,000万円予算化しておりますけれども、現在の利用状況といいますか、その辺はどうか伺いたいんですけれども。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）

交流課長 お答えします。

地域雇用創出推進事業の中の新規雇用の関係なんですけれども、10月13日現在で新規雇用は9名でございます。

議長（金子芳継）

1番。

1番（大澤和雄）

新規雇用支援事業というものをメニューを並べて、雇用を5年間で250人というふうに出しているわけなんですけれども、この中の現在行われている事業、3,000万円の中に含まれているのかどうか。新規社員の雇用事業、これは新規雇用で今おっしゃったとおりだと思うんですけれども、店舗等の増改築、あるいは機械設備等の投資、あるいは営業車両更新、新規起業・進出、異業種参入支援事業、こうしたメニューも今現在進行中だと思うんですけれども、その辺の状況をちょっと教えていただきたいんですけれども。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）

交流課長 お答えします。

新規雇用以外の場合は後で調査をします。1年後に調査をします。それで去年の場合は、いろいろなメニューあるんですけども、それで雇用した人数が96名いました。これは非正規を含めての話です。おととしの場合は117人おりました。

そんな関係で、新規のほかにそういうほかのメニューの雇用もありますので、町長が話をしましたとおり、5年間で250名の創出は可能だというふうに思っております。

議長 (金子芳継)

1番。

1番 (大澤和雄)

わかりました。すばらしい実績といたしますか、最初は5年間で250人という、1年で50人という大変な数じゃないかなと思っていました。でも、このメニューといたしますか当局の頑張りを聞きますと、本当に実現可能なんだと、非常に我が町の将来、明るい感じで思ったんですけども、いずれ今後ともこうした支援事業、何といてもまず地元企業の支援、そこからスタートになると思いますが、今後とも支援事業等に力を入れて5年間で250人の雇用、ぜひとも頑張っていたきたいなと思います。

終わります。

議長 (金子芳継)

1番、大澤和雄議員の一般質問を終わります。

次に、15番、伊藤千作議員。

15番 (伊藤千作)

それでは一般質問を行います。

第1として、就学援助制度の改善・拡充についてであります。

就学援助制度の入学準備金が入学後の1学期終わりごろ支給されておりますが、入学前の2月から3月支給するように改善すべきであります。

親の失業や低収入、病気、離婚、死別など、家庭の経済状況の悪化でもたらされる子供の貧困は、日本では年々深刻になっていきます。

貧困の実態を示す指標に相対的貧困率があります。可処分所得などをもとに生活が支えられるぎりぎりの貧困ラインを計算し、それ以下の所得しかない人の割合を示す数値であります。

子供の貧困率は平成18年で14.2%、約7人に1人でした。その後も悪化傾向を続け、昨年発表された最新数値では、子供の貧困率は16.3%、約6人に1人へ拡大しています。

国民全体の貧困そのものが悪化しており、貧困解決は社会全体の課題であることは当然ですが、貧困を次世代に連鎖させないという点で、子供の貧困対策打開は待ったなしの課題として政治に迫られていることは明らかであります。

子供の貧困対策に関連して、就学援助制度の改善・拡充は急務の課題だと

思います。新入学の子供を持つ親にとって、入学前には学生服やかばんなど何かと費用がかかります。しかし、同学用品費は7月支給なので、入学前の繰り上げ支給は、就学援助を受けている世帯にとって切実な問題であります。ことしの3月定例議会でもこの件は質問で取り上げましたが、答弁は、今後最善の対応をできるように検討を重ねていくとのことでした。どのように検討を重ねてきたのでしょうか。

文科省は、児童生徒が必要とする時期に支給するよう市町村に働きかけるとし、また、平成29年度予算の概算要求で入学準備金をほぼ倍額に引き上げる方向で要求していると言われております。

各自治体でも改善の動きが広がっております。東京都内の区・市の10自治体では入学前支給の検討を約束するとか、北海道苫小牧市では毎年6月に支給していたのを3月に支給することを明らかにしたり、群馬県太田市では、入学準備金の支給時期を2月か3月に前倒しをし、支給額も、小学生は2万470円から4万円へ、中学生は2万3,550円から5万円に増額します。

当町でも入学前支給の実施と支給額倍増等も検討していったらどうでしょうか。

次に、高齢世帯に対する除排雪支援事業の拡充についてであります。

この事業に屋根の雪おろしの実施を考えたらどうでしょうか。ご承知のように、藤里町では平成23年度から屋根の雪おろしなども実施しております。これらも参考にしながら、よりよい除排雪支援事業にするために制度の拡充をしていくべきだと思います。

関連がありますが、屋根の雪対策も今後考えていくことが必要だと思います。

屋根の雪おろしなど、除雪作業中に亡くなった人が多く、高齢者が大半を占めると消防庁がまとめた雪の被害状況を発表しておりました。命綱やヘルメットの未着用が目立つという現実を見れば、安全意識の徹底が不可欠であります。

しかし、大雪のたびに高齢者が屋根に上って痛ましい事故はなくせません。高齢化が進む中、雪おろし作業を担う人手の確保は今後ますます難しくなります。さらに、費用の負担も家計に重くのしかかります。可能な限り雪おろしの回数を減らす、あるいは不要にする方法を考えていかなければなりません。

マスコミ報道によると、横手市では官民が連携した横手市の新しい屋根雪対策を考えるNPOが活動しております。活動でユニークなのは、屋根全体ではなく、まず軒先の雪をなくす方法を探ろうとしていることでもあります。軒先に積った雪は、屋根の破損や雨漏りを招き、落雪は窓破損の原因になるため、住民が最も心配します。屋根上部の積雪はある程度までは危険性がないとされ、軒先の雪さえ取り除くことができれば、雪おろし回数の減少につながると思います。屋根全体の融雪は電気代などもかさむため、軒先に限定

して費用を削減しようという考え方であります。NPOを構成する複数の業者が、電気や温水による融雪設備、雪を滑りやすくする塗料などを提案し、活動しているようであります。これらも参考にして、今後、屋根の雪対策も考えていったらどうでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。

議長（金子芳継）

15番、伊藤議員の壇上での質問が終わりました。

伊藤議員の質問に対し当局より答弁を求めます。教育長。

教育長（鎌田義人）

私のほうから、15番、伊藤千作議員のご質問についてお答えします。

準要保護者の就学援助費申請については、毎年2月ごろまでに申請書をいただいで、3月中に教育委員会の審査を行い、認定されれば、4月から援助を受けられ、年に2回、5月と10月にこれまでは支給してまいりました。また、転入生や家庭環境に変化があった児童生徒に対応するために、年度途中の申請や認定も可能となっています。

来年度、平成29年度分の申請については、これまでの事務日程を繰り上げ、1月ごろまでに申請書をいただいで、2月中に教育委員会の審査を行って、認定された支給者の新入学児童生徒学用品分、つまり入学準備金ですね、これについては新1年生、小学校の1年生、2万470円、新中学1年生には2万3,550円を新年度の入学前に支給できるよう、つまり3月に支給できるよう準備を進めてまいり所存であります。

また、準要保護の就学支援については、平成17年度より国の補助が廃止となり、各市町村が単独で実施しております新入学児童生徒の学用品分の引き上げについては、三種町では国の特別支援教育奨励費補助金の基準額と同額を支給しております。

今後さらにPTA会費、児童会・生徒会費、あるいはクラブ活動費、それから先ほどあったように、太田市の倍増のことなどを参考にしながら、最善の対応ができるようにこれから検討してまいります。

以上です。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

伊藤議員の2つ目の質問について私のほうからお答えします。

町では、平成23年度より高齢者世帯等除排雪支援事業を実施してまいります。この事業は、65歳以上の高齢者のみの世帯や身体障害者手帳の交付を受けている方のみ世帯で、自力での除排雪が困難な世帯に対しまして、1シーズン当たり30時間までの除排雪を支援してまいります。

作業は、シルバー人材センターへ委託しており、昨シーズンは比較的雪が少なかったものの、601世帯のご利用がございまして、1万231.5時間、金額では1,207万3,170円を助成してまいります。

作業内容は、玄関から道路までの間で車が通れる程度の幅を除排雪してありまして、高齢者等の安全・安心な生活に寄与しているものと考えております。

伊藤議員ご提言の屋根の雪おろしについてでございますけれども、これまで協議をした経緯もございまして、シルバー人材センターさんでは、作業の安全性を考慮し、屋根での作業は引き受けられないということで、地面に降り積もった雪や屋根から落下した雪などの除排雪を行ってきているところでございます。

屋根の雪おろしについては、例年、上岩川地区や下岩川地区などで個人で実施しているという状況でございますけれども、自分でできない場合は地域の人や業者の方へ依頼しているという方もおります。このため、高齢者等の世帯においては、大雪となって不安な生活を強いられることも想定されますので、今後は町内の状況をよく調査した上で、他町村の事例も参考にしながら雪おろしへの対応について鋭意検討してまいりたいと考えております。

それから、雪おろし作業中での事故についてですが、町内のここ5年間では、平成26年に1件、71歳の男性がけがをした事故が発生しております。

また、軒先の雪については、確かに屋根や窓の破損を招くことにもなりかねませんので、雪対策の工夫による建物の破損防止等の対策について有効な方法がないか探りながら、高齢者を含めた冬の安全な生活につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（金子芳継）

15番、伊藤議員の再質問を許します。15番。

15番（伊藤千作）

教育長の答弁で、入学準備金はことしから入学前に3月支給できるようにするという旨の答弁でありました。本当に困っている方、親御さんのことを考えると大きな前進だろうというふうに思います。

私、子供の貧困に関連して、多分皆さんもごらんになったと思うんですけども、さきがけ新聞に1週間ぐらい前ですか、アンケート結果というものが出たということで大きく報道されておりました。ひとり親世帯のアンケートをやった結果、半数が貧困だというふうなことでありました。県内のひとり親世帯のうちほぼ半数が標準的な年間所得の半額を下回る貧困世帯に該当し、貧困世帯で暮らす高校生以下の子供は51.7%に上ることがわかったと、県のアンケートでこういうふうな結果でありました。

世帯の標準的所得が年間で244万円とすれば、貧困世帯と言われる方々の所得はその半分ぐらいというふうに言われております。

何にしわ寄せがいくのかということと言うと、例えば食べるものそのものは、3食食事を与えているかというふうな点は貧困でない世帯とほぼ同じなんですけれども、例えば部活やスポーツ少年団、あるいは修学旅行、教育費、こういうふうに50%ぐらいの差ですと続いて、要するに生活費や教

育費が家計の負担となって、子供に学外学習や娯楽などを与える余裕がない現状がうかがえると、こういうアンケートの結果が大きく報道されておりました。多分皆さん、ごらんになっているだろうと思います。

この調査結果を受け、県福祉政策課が、貧困が要因で大人になった後も支援される側にとどまる連鎖を防ぐことは重要というふうに強調し、国に各種制度の拡充を求めつつ、限られた収入の中で家計をやりくりする方法を支援していきたいというふうなことが述べられております。

教育長の答弁の中に、私の壇上での質問でも言いましたけれども、これはどうなるかわかりませんが、今、文科省の概算要求で、今の質問の件については倍額の予算要求をしているというふうなことです、今年度ね。これがどの程度実現するかよくわかりませんが、もし仮に満額実現したとすれば、今の倍になる可能性は十分にあるというふうなことでありますので、大いにそういう方向で国もこれに目を向けてきているということの一つのあらわれだろうと思うんです。

これからだと思うんですけれども、今の段階で一番進んでいると思われるのは、さっき言った太田市の小学校が4万円支給、中学校が5万円支給に変えたということなどは大きな前進方向だろうというふうに私は思います。

小学校・中学校で年間どのぐらいの教育費がかかるかというのと、ある資料によると、小学校が年間10万弱かな、そして中学校20万弱で、やっぱり生活の大変な家庭というのはかなり困るというか難儀するんですよね。そういう面できちっと支援をしていくというふうなことは非常に大事な点だろうと思います。これは教育長の答弁で一步大きな前進だと思います。この次、最初小学校が2万4200円、中学校が2万3,550円、これを引き上げていくという検討もこれから非常に大事なことであるし、教育長、今答弁の中でクラブ活動費とかPTA、その他児童会費等々のことにも広げていくという点は非常に重要なことだろうと思っております。これは教育長、前向きに検討していくという方向で理解してよろしいでしょうか。

議長（金子芳継）

教育長。

教育長（鎌田義人）

お答えします。

前向きに来年度から取り組みを進めています。（「準備金はね」の声あり）いやいや、準備金は3月に支給します。PTAと生徒会・児童会費、それからクラブ活動費は来年度、4月からやるように進めています。

議長（金子芳継）

15番。

15番（伊藤千作）

それはすばらしい前進方向で、よくぞ検討して踏み出したというふうな、大きい評価を私したいと思います。本当に子供のあれに沿った対応だというふうに思います。

今の貧困というのは、なかなか我々が直接目にして、この人は貧困だというのはわからないんです。潜在化していないものだから、昔だったら我々、私のところ、そうだけれども、明らかに貧困だと人が見て思うような状況がすぐわかった時代もあったんです。ところが現在は、この人が貧困だというのは外見、あるいは見たってわからないんですよ。ですから「貧困対策、何だ」というふうな疑問に思う方も中にはいらっしゃるだろうとは思いますが、実際には貧困のあれがずっと進んでいるんですね、今6人に1人ですから。さっきのひとり親世帯の調査でも半数が貧困だと。これは全国平均と何ら変わらないんですよ。秋田県は貧困がないとかそういうことではなくて、全く同じような状況で貧困が進んでいるというふうなことだろうと思います。

貧困の子供を見つけるというか、重要な機会というのは教育の場だと言われてるんです。一つはこういうふうなことがあると言われてるんです。ある中学の先生が、美術の時間に貧困がわかるということを行った人がいるんです。なぜかといったら、100円ショップで買った絵の具しか使わないと。ということは、色の鮮度が違うというんですよ、100円ショップで買った絵の具と普通の絵の具では。そういうふうなこと。色の鮮度が違う。あるいは音楽の時間に音が外れたリコーダーを持ってくると、100円ショップで買った。こういうことでよく実態がわかる、つかめるというか。あるいは歯科検診で毎年同じところの虫歯のまま治療をしないとかというふうな、ここは高校まで医療費が無料ですから、それはちゃんと治療できますから、こういうのはあれですけれども。いずれ、そういう段階でよくわかるというふうな状況があると思うので、さまざまなことがいろいろな波及していくというか影響していくというか、そういうふうなことなので、子供の貧困対策を解決するために、町として大いに力を入れていくと。その一環として、今回の入学準備金、あるいは就学援助費の拡充、これは非常に大きなことだというふうに思いますし、教育長を含め町長を大いに評価をして、次に移りたいというふうに思います。

雪の対策ですけれども、屋根の雪おろし対策で、町長いみじくも言ったと思うんですけれども、シルバー人材センターで屋根の雪おろしをやるというふうなことは、どっちかと言うとシルバー人材センターの方々も高齢者ですから、高齢者の事故が多いというふうなことから考えれば、それは別の方法を考えて私はいかないといけないのではないかとこのように思います。

町長もごらんになったとは思いますが、北羽新報が藤里町の除排雪助成事業というふうなことで取り上げておりましたけれども、ここはまず、屋根の雪おろしも含めた助成を行っているんですよ。この作業はどういうふうに行っているのかということも報道されておりますけれども、建設業者や大工さんなど、リフォーム制度に基づく登録のみが行ってきたが、昨年から粕毛地区に共助組織が誕生しているほか、近隣の助け合いに類似したグループがあったり、社協のシルバーバンク登録や、業者以外にも担い手が

生まれている状況があるというふうなことが報道されております。ですから、作業の担い手は従来からの業者に加え、町の社福協のバンク登録者、NPO法人、共助組織、同級生の集まり、グループ、隣人等と、いろいろそういうところまで幅広く広げていっているというふうなことです。

ですから、シルバー人材センターにお願いするというだけではできないので、別の組織をつくっては活用しながらそういう方向に持っていくということがこれから言ってもやっぱり必要、あるいは考えていかなければいけない点ではなかろうかというふうに思っております。

ですから、いろいろ参考にしながら、今後どういうふうなことで雪おろし対策ができるかということを中心に研究しながらやっていくという方向でやっていければ、そうすれば何か方向が見えてくるのではないかと思うんですけれども、町長もそのつもりだとは思いますが、もう一回答弁をお願いします。

議 長 （ 金子芳継 ）
町長。

町 長 （ 三浦正隆 ）

屋根の雪おろしにつきましては、本当にどこの市町村も頭を痛めている問題だろうというふうに思っています。特に自宅によっては物すごい高い急勾配の屋根もありますし、フラットなところもあるわけでありまして、そこら辺、各地区、皆状況が違いますし、それをどうやって皆さんの納得を得ながらやっていくかというのは大変頭の痛い問題であります。

シルバー人材センターさんにつきましては、先ほど壇上のほうでもお答えしましたけれども、やっぱり大体60歳以上の方々が多いものですから、どうしても高いところは敬遠したがるということでもありますので、そういう問題もございまして、ちょっと無理にとは町のほうでも申し上げられませんが、こういう状況になっておりますけれども、地域にも工務店の皆さんとかやったださる方もいるというふうに聞いています。

ただ、工務店の方々もだんだん人数が減ってきてまして、特に若い大工さんが今とても少なく、工務店さん自体が大変難儀している状況でありますので、この状況はちょっとすぐには解決できないとは思いますが、少し全国の事例も考えながら、基本的には自分たちのことは自分たちで守るというふうな形になるだろうというふうに思っています。単にお金を出せば解決するという問題ではなくて、やっぱり集落単位で、自治会単位でというふうなことになるかと思っておりますけれども、そこら辺もあわせながら検討してまいりたいというふうに考えています。

議 長 （ 金子芳継 ）
15番。

15番 （ 伊藤千作 ）

これは報道にあったんですけれども、あその藤里町も粕毛地区の対策というのは非常にいいなと思っております。今、町長が言ったように、あの

集落でボランティアとか、そこに除雪あるいは作業に従事できる人17人だけ集まって、困っている人、高齢者世帯、ひとり暮らしとかそこを順次回ってやっていくという、そういう組織をつくってやっているというふうなことが前にも北羽新報さんあたりで報道してありましたけれども、ああいう共同体でいろいろな困っている人のための組織をつくって協力してやっていくという方向なども一つの手がかりかなというふうに思うんです。

有料でお金をもらうなり、それを作業している人の賃金分として支払う、あるいは町から助成した分と、いろいろ組み合わせながらやっているようですので、そういうことなどもきちっとこれから各集落等々で考えていくのもそういう打開の方向かなというふうに思っております。

あと、屋根の雪対策では、やっぱり屋根に上らずに済む、そういう知恵を考えていくというふうなことで、横手市の行政と民間との協力でNPOを立ち上げてやっているということなども雪対策の一つとして、これから三種町もいろいろ研究しながら考えていったらいい方向に結びつくのではないかなというふうに思っております。

本当に雪の対策は、雪についてはさまざまな困難があって、どれがどうだというふうなことは言えないと思うんですけれども、いろいろない例を研究して、それで三種町に必要なのはどういうことなのかというふうなことなども研究してやっていったらいいのではないかなというふうに思いますので、大いにその方向で研究していただければなというふうなことで終わります。

以上です。

議 長 （ 金子芳継 ）

15番、伊藤千作議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時06分 散 会